

令和2年 第4回浜松市議会定例会 代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
<p>1 新型コロナウイルス感染症への対策・対応について</p> <p>世界中で新型コロナウイルス（C O V I D-19）への感染が続いている中、本市においては予備費等を活用し、様々な緊急対策を迅速に実施してきている状況にある。しかしながら、産業・経済への甚大な影響もあり、ウィズコロナ社会では、感染対策と経済回復をバランスよく両立させていくことが求められている。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 大きな影響を受けている飲食業を中心に感染対策と経済回復をバランスよく両立させていく具体的な取組について伺う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスに関する医療体制及び検査体制について、現在までの総括とインフルエンザ流行に備えた体制強化について伺う。</p> <p>(3) 有効な治療薬やワクチンが存在していない現時点においては、人が持つ免疫力がウイルスに対する重要な役割を担っている。ウイルスに対する免疫の仕組みを知ることは、感染予防の方法を知ることとともに大切である。そこで、免疫の働き、免疫力を高めるための知識を市民に伝えるために各種セミナー・出前講座をはじめ、広報はままつやL I N E公式アカウントなどを活用した情報発信の取組について伺う。</p>	<p>1 (1) 鈴木市長</p> <p>ウィズコロナ社会では、感染症対策を重視する「安全モード」と経済活動を優先する「経済モード」をしなやかに切り換える「デュアルモード社会」の構築が必要。市内の飲食業については、クラスター発生以降、厳しい経営状況が続いているので、3密対策に積極的に取り組む店舗を認証する制度を創設し、市民の皆様が安心して飲食店を利用できる環境を整えた。現在、約400店舗が認証を受け、先日も浜松商工会議所や金融機関を訪問し、認証店舗の積極的な利用について協力を要請した。また、飲食業のデュアルモードとして、店内飲食に加え、デリバリーなども併用できる、本市独自のデリバリー・プラットフォームの整備を進めている。5月からタクシー事業者に協力いただき、実証実験を進めてきたが、今後は多くの飲食店に参加いただくとともに、様々な配送事業者と連携した「浜松型デリバリー・プラットフォーム」を構築し、全国に普及させていく。</p> <p>1 (2) 鈴木医療担当部長</p> <p>本市では保健所内に医療調整本部を設置し、病院長をはじめ、感染症専門家等と連携し、柔軟で機動的な医療体制を構築している。7月のクラスター発生時には、保健所内にDMAT活動拠点本部が設置され、市内医療機関の医師らによって円滑な入院・療養の調整を行った。また、PCR検査については、市独自でPCR検査機4台を導入し、ウォークスルー、ドライブスルー及びパーキングスルー方式を併用するとともに、民間検査機関を活用することで、現在まで1日最大250件、累計5,500件以上の検査を行っており、突発的なクラスター発生にも対応できる体制となっている。インフルエンザ流行に備えた体制強化については、国では、都道府県に対し、多くの医療機関で、発熱患者等を相談・検査・診療できる体制の整備を求めている。本市としても、相談業務やPCR検査等のアウトソーシングを進め、さらには、医師会・医療機関等と緊密に連携するなど、発熱等の症状のある方に、適切に相談・検査・診療を提供できるよう、体制を確保していく。</p> <p>1 (3) 鈴木医療担当部長</p> <p>新型コロナウイルス感染者の状況からも、免疫力が低下するほど重症化しやすいことが確認されていて、新型コロナウイルスの抗ウイルス薬や、予防に効果的なワクチンが実用化されていない現時点では、免疫力を高めることは、感染予防対策と合わせて重要であると認識している。本市では、現在、シニアクラブ等地域の集まりの場や事業所等で行う健康講座や各種保健事業において、栄養バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動やストレス発散等について健康教育を行っている。また、コロナ禍において</p>

質問	答弁
<p>(4) 感染者やその関係者に対してインターネット上などでの誹謗中傷があつたことから、本市では「すべての人に思いやりとやさしい心を」というメッセージで啓発活動を行つてゐる。本市のさらに強い姿勢を示すため、新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷、風評被害を予防するための条例の制定について考えを伺う。</p>	<p>は、自宅でも簡単にできる体操動画をインターネットを通じて配信するなど、市民の皆様の免疫力を高めるための健康づくりに努めているところである。今後は更に、免疫の働き、免疫力を高めるための知見についても、出前講座や、広報はままつ、市公式SNSなど、様々な媒体を活用し、市民の皆様にわかりやすく情報発信をしていく。</p>
<p>(5) 国の緊急事態宣言を受けたステイホーム、学校の臨時休業、企業における在宅テレワークの促進といった市民生活が劇的に変化した環境下において、男性の家事・育児参加が進まず、女性の負担はより大きくなっているということが報じられている。「家事・育児は女性が行うもの」といった固定的性別役割分担意識に関する課題が、新型コロナウイルスの感染拡大を機に顕在化・表面化したものと考える。そこで市の施策、事業において、この課題を提起し、男女共同参画を新たな視点から考える機会の提供に対する考え方を伺う。</p>	<p>1 (4) 山下健康福祉部長 全国的に新型コロナウイルス感染者等に対する差別や誹謗中傷が見られる中、本市においても7月にクラスターが発生した際に感染者や関係者などに対する誹謗中傷が報道等で大きく取り上げられたことから、その防止に向けた取り組みが必要と認識している。本市では市公式ホームページへ「人権への配慮のお願い」を掲載するとともに、市所管施設での「すべての人に優しさと思いやりの気持ちを」というメッセージの掲示や、「シトラスリボンプロジェクト」へ参加することとし、差別や誹謗中傷の防止に向けた取り組みを市全体で進めている。今後も、条例に拠ることなく人権に関する施策の方向性を定めた第2次人権施策推進計画に基づき、一般市民を対象とした講座を始め、啓発活動に力を入れ、直接・間接的に市民へ訴えかける方法により感染者等に対する差別や誹謗中傷の防止に向けた取り組みを進めていく。</p>
<p>(6) 小・中学校では、感染症予防のために、消毒や感染症予防の指導などで教員が多くの時間を費やしている状況にある。本市では、緊急スクール・センター等を活用して教員の負担軽減を進めているが、全小・中学校には導入していない状況にある。教育の質を高めるために教員が本来の業務に集中できる環境整備をさらに進める必要があると考える。そこで、そのための具体的な取組を伺</p>	<p>1 (5) 奥家市民部長 本年5月、あいホールが実施した緊急アンケート調査によれば、コロナ禍の影響により、子どもの世話や食事の支度などの女性の家事・育児の負担増が報告されるなど、根強く残っている固定的性別役割分担意識が顕著となっていることは、議員指摘のとおり。本市は、男女があらゆる分野において対等に活躍できる社会の実現を目指している。コロナ禍の厳しい状況下にあるが、本年度、男性の家事・育児参加を促すための講座の開催や、男性の家事参加を補助するための「男性向け家事サポートブック」の発行を計画している。また、小学生を対象に性別に関わりなく家事参画について親子で考えるワークショップは、募集を開始したところ、すぐに定員を満たす状況となっている。コロナ禍によって顕在化・表面化した課題などに対し、こうした講座等の事業の実施を通じ、男女共同参画推進を考える機会の提供と発信に努めていく。</p>
	<p>1 (6) 伊熊学校教育部長 文部科学省が策定した感染症対策マニュアルでは、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保つことが重要であると示されている。そのため、各学校においては、普段の清掃活動を継続していくとともに、新型コロナウイルスに対する効果が確認された家庭用洗剤等を用いて、児童生徒が机や椅子の拭き掃除を行うことを考えている。また、消毒を実施する場合には、過度な作業とならないよう、ドアノブや手すり、スイッチなど、多くの児童生徒が頻繁に手を触れる箇所にポイントを絞つ</p>

質問	答弁
<p>う。</p> <p>(7) 台風10号に備えた避難において3密対策で収容人数の減った緊急避難場所が定員に達して入場が制限され、ほかに何かざるを得なかったとの報道があった。そこで、本市における緊急避難場所の混雑状況の情報提供・配信の取組について伺う。</p>	<p>て行うなど、効率的かつ効果的な対応を図っていく。なお、実施にあたっては、用務員をはじめ、緊急スクール・サポートーや校務アシスタント等の人材を活用し、教員が本来の業務に集中できる体制づくりに努めていく。今後は、学校の取組み状況を確認しながら、必要に応じてPTAや地域ボランティアの支援についても検討していく。</p> <p>1 (7) 小松危機管理監</p> <p>コロナ禍においては、3密対策など避難のあり方を見直す必要が生じた。緊急避難場所では、世帯ごとの区画を広くとることや2メートルの通路を設けることにより、収容可能人数がこれまでより減ることとなる。昨年の台風第19号の際に、市内60か所の緊急避難場所に、過去最高となる1,106人が避難し、1か所あたりの最多避難者数は50人だったが、今後、特別警報級の台風が襲来した場合には、避難者の増加が見込まれるとともに、収容可能人数の減に伴い、緊急避難場所の混雑が予想される。このため、市民の皆様が円滑に避難するには、混雑状況の情報は有用と考えている。現在、本市では施設等の混雑状況をスマートフォンなどでリアルタイムに確認できる「混雑ランプ」を運用している。今後、この「混雑ランプ」の活用も含め、他都市の実例なども参考とし、混雑状況の情報提供について、検討を進めていく。</p>
<p>2 デジタル・スマートシティ推進事業について</p> <p>昨年10月にデジタルファースト宣言を行い、本年4月からデジタル・スマートシティ推進事業本部を立ち上げて、9分野でその推進が図られている。一方で、コロナ禍においてデジタル化を推進したことにより新しい生活様式にいち早く対応できたと評価できる。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 現時点における総括と今後の取組姿勢について伺う。</p> <p>(2) 行政におけるデジタル活用は、市民サービスの向上と業務効率の向上を両輪として進めるべきと考えるが、現状と今後の方向性について伺う。</p>	<p>2 (1) 鈴木市長</p> <p>本市は、昨年10月に「デジタルファースト宣言」を行い、本年4月には推進事業本部や官民連携プラットフォームなど推進体制を構築した。新型コロナウイルスの影響で世相は一変し、国も「骨太の方針2020」の中で、デジタル化への集中投資などを「デジタルニューディール」として柱の一つに位置付けている。こうした動向も踏まえ、現在、デジタル・スマートシティ構想を策定している。「デジタルで“繋がる未来”を共創」を将来像として位置付け、官民共創によるまちづくりを推進し、「市民QOL(生活の質)の向上」と「都市の最適化」を目指していく。また、本年度、データ連携基盤を活用した実証実験プロジェクトである「Hamamatsu Ori-Project」を実施しており、全国から公募したムクドリ対策や冠水予測など、8つの実証実験を進めている。このように構想策定を通じ、将来像を市民の皆様と共有するとともに、課題解決に向けたプロジェクトを創出していく。菅総理が提唱した「デジタル庁」が創設に向け動き出した。私は「コロナ禍がDX推進の大きな契機となる」と従前から申し上げているが、その流れが益々加速することに間違いない。今後もデジタルの力を最大限活用し、「ウイズコロナ」「ポストコロナ」ともいわれる新たな時代に対応した、持続可能なまちづくりを推進していく。</p> <p>2 (2)(3) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p>

質問	答弁
<p>(3) 庁内におけるデジタル人材の育成の状況とその成果、並びに今後の計画について伺う。</p> <p>(4) デジタル活用の課題解決にはシビックテックと言われるデジタル技術を持つ市民の力が欠かせない。東京都から始まり全国に広がった新型コロナウイルス感染対策サイトのように、シビックテックによるオープンソース、オープンデータを活用した課題解決の推進が重要になる中、本市の取組について伺う。</p> <p>(5) デジタル活用の課題解決には情報活用能力を持った人材の育成が重要となる。そのため、小学校で始まったプログラミング教育だけではなく、小中高生に学校とは別に子供の頃からオープンデータに触れる機会をつくることが必要だと考える。そこで、現状と今後の取組について伺う。</p> <p>(6) スマートフォンを持たないなど、デジタル化の恩恵を受け難い方々への対応について伺う。</p>	<p>2点目。昨年の「デジタルファースト宣言」で示した3つの戦略のうち「市民サービスの提供」と「自治体運営」については、デジタル・ガバメント政策として推進している。その司令塔として設置したデジタル・スマートシティ推進事業本部が事務局の「AI・RPA等先端技術導入推進プロジェクトチーム」が、全局的な取り組みと牽引している。議員指摘の通り、市民サービスの向上と業務効率の向上は、両輪として進めるべきであると考えている。例えば、手続きの入口だけデジタル化を進めても、その後の内部事務を含め、手続き完結するまでのプロセス全体が効率化しなくては、結果として市民の皆様の満足度の向上に繋がらない。市民の皆様にあっても使いやすく利便性が向上するとの視点とともに、AIやRPAを活用した業務効率の向上を図っていく。</p> <p>3点目。デジタル化の推進にあたり、職員の人材育成は大変重要であり、昨年度は関係課と連携してデジタル技術やデータ分析など管理職を含めた研修に延べ400人が参加した。本年度はそれらに加え、デジタルマーケティング戦略にかかるワークショップや地域データ活用研修など、全体で延べ1,100人程度を対象に実施していく。さらに、コロナ禍においてオンラインによるセミナー開催が一気に広がり、全国的に様々な団体が配信している。こうしたセミナーを全局的に案内し、職員のスキルアップの機会として活用を始めたところである。一方、外部人材の活用にも積極的に取り組んでおり、一般社団法人コード・フォー・ジャパンの関治之代表理事を新たなフェローに委嘱することとした。今後も、府内人材の育成に積極的に取り組むとともに、外部人材を効果的に活用し、推進体制の一層の強化を図っていく。</p> <p>2 (4) (5) 内藤企画調整部長</p> <p>4点目。シビックテックは、市民目線での行政サービスの効率化や利便性の向上を図るために、行政が提供したオープンデータを活用し、市民自らの技術・知識を生かすといった、いわゆる市民協働による取り組みであると認識している。質問の「新型コロナウイルス感染症対策サイト」については、東京都が無償で誰でも自由に使える形で公開したオープンソースを活用し、本市のシビックテックのコミュニティーがサイトを開設した。こうしたシビックテックの活動が、本市の課題解決の推進に有用であると認識していて、現在構築中のオープンデータプラットフォームでは、新たに申請や手続きなどの行政サービスをオープンデータ化しているところである。今後、日本のシビックテックをけん引している一般社団法人コード・フォー・ジャパンと連携協定を締結し、オープンデータの活用による課題解決に向けた取り組みを一層推進していく。</p> <p>5点目。本市では、オープンガバメント推進協議会に参加し、千葉市や福岡市など12自治体や企業、大学等と連携し、オープンデータの活用推進などに取り組んでいく。昨年度、協議会では、高校生、大学生を対象に、オープンデータを用いて自ら住む街の魅力を競い合うイベント「シビックパワーバトル」を開催し、本市からは浜松学芸高校が出場し、見事、最優</p>

質問	答弁
	<p>秀賞を獲得した。また、昨年10月には、小学生とその保護者を対象に、実際に車いすに乗り、オープンデータを活用したアプリを使いながらスマートフォンにバリアフリー情報を入力する街歩きイベントを開催した。引き続き、オープンガバメント推進協議会の活動などを通じて、学校とは別の機会で、楽しみながらオープンデータに触れる機会の創出を図っていく。</p> <p>2 (6) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p> <p>行政手続きのオンライン化をはじめ、行政サービスの提供におけるデジタル活用は、市民の皆様の利便性向上の手段の一つとして捉えており、市民の皆様にデジタル化やデジタル活用を強いるものではない。デジタルを用いない方法による手続きやサービス提供を求める方々には、従来の方法で対応していく。一方で、新たにスマートフォンを活用したいという市民の皆様には、官民連携プラットフォーム等を活用し、スマートフォンの使い方講座等の充実について協議していく。</p>
<p>3 浜松ウエルネスプロジェクトについて</p> <p>本年4月からスタートした「予防・健幸都市」の実現を目指した新たな官民連携プロジェクトでは、2つの官民連携プラットフォーム（浜松ウエルネス推進協議会と浜松ウエルネス・ラボ）を立ち上げ、健康づくりを推進する企業を募り、健康づくりに寄与する“浜松発”の様々な官民連携社会実証事業等を展開している。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 現時点での参加企業の状況、今後さらに参加企業を拡大していくための取組について伺う。</p> <p>(2) 予防・健幸都市を目指すためには、市民団体にもウエルネスプロジェクトを広めていくべきと考える。本市内の健康づくり団体に加え、様々な団体にも</p>	<p>3 (1) (2) (3) 鈴木医療担当部長</p> <p>1点目。現在、浜松ウエルネス推進協議会には、地域の医療機関、大学、商工会議所をはじめとした関連団体、金融機関、企業など、16団体95社に参加いただいている。中でも地域企業においては、ものづくり、IT、各種サービス、健康保険組合など、多様な業種の皆様に参画いただいている。推進協議会では、今後も健康経営や新たな予防・健康事業の推進並びにヘルスケアビジネスの創出に向けて、参加各社の多様なニーズを踏まえた事業を展開していく。一方、浜松ウエルネス・ラボには、現在、地域外の大手企業7社に参加いただいている、順次、本市をフィールドに様々な社会実証事業を実施していく。こうした参加企業において、特に、推進協議会では、今後も各種事業を通じた情報発信や、既に参画している企業及び団体のネットワークなどにより、「予防・健幸都市」の実現に意欲的に取り組む地域企業の輪を広げていく。</p> <p>2点目。浜松ウエルネス推進協議会では、地域企業と同様に市民団体の参加も募集している。しかしながら、今年度は、第1フェーズとして、主に地域企業の参加募集を積極的に進めていることから、市民団体の参加は少ない状況にある。「予防・健幸都市」を実現していくためには、市民団体の参加も必要であることから、今後段階的に、様々な市民団体の参加も増やしていく。また、プッシュ型の情報発信については、現在、参加企業に「浜松ウエルネスインフォメーション」として、関連情報をEメールにて毎週金曜日に定期的に配信しているところである。今後参加いただく市民団体にも、こうしたプッシュ型の情報発信を積極的に実施し、本プロジェクトへの理解を高めていく。</p>

質問	答弁
<p>登録を促し、プッシュ型の情報発信をしてはと考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) 次期のはまつ友愛の高齢者プランに組み込むなど多くの市民に本プロジェクトを知ってもらい、ウエルネスの活動を実践してもらう取組について伺う。</p>	<p>3点目。ウエルネスプロジェクトは、市民の皆様の健康寿命延伸などを目的とした官民連携プロジェクトである。このため、「はまつ友愛の高齢者プラン」をはじめ、健康寿命延伸などを政策目標に掲げる関連計画には、本プロジェクトを計画の取り組みの一つに位置付け、市民の皆様に周知していく。ウエルネス活動の実践として、推進協議会では、市民の皆様をターゲットとした「浜松パワーフードベジファーストキャンペーン」をはじめ、疾病・介護予防や健康づくりに関する官民連携事業を実施している。また、ウエルネス・ラボの社会実証事業も、多くの方々に参加いただき実施していく。市民の皆様には、こうした事業を様々な情報発信ツールによる案内を通じて、各自にあった取り組みを選択し、実践していただきたいと考えている。</p>
<p>4 学校における働き方改革について</p> <p>国は昨年度に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）を改正し、本市も3月に関連する条例改正を行い、教員の時間外労働について年間360時間、月45時間とする上限ガイドラインを設定した。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた本年4、5月の学校臨時休業、その後の授業日程の変更などにより、教員は日々の働き方に大きな影響を受けている。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症という環境変化があったとしても働き方改革は推進すべき課題である。4月から7月までの80時間を超える時間外勤務時間の昨年度との比較及び時間外勤務時間の突出者の状況について伺う。</p> <p>(2) 学校内の仕事の進め方として、特定の人に業務が集中することは、何かあった場合のリス</p>	<p>4 (1) (2) (3) 花井教育長</p> <p>1点目。時間外勤務時間が月80時間を超えた教職員の本年4月から7月までの累計は1,551人で、昨年度の同期間と比較して1,713人の減となっている。内訳は、4月及び5月は、市内小中学校が臨時休業となり、2カ月間で1,620人の減となっている。6月は学校が再開し、学習の遅れを取り戻すなかで、206人の減となっている。7月は113人の増となっており、多くの学校で1学期を7月末まで延長したことが要因と考えられる。また、時間外勤務時間の突出者を調べるため、職位別に本年4月から7月までの状況を確認した。その結果、校長の2%、教諭の10%が月80時間を超えた時間外勤務となっていたが、教頭は42%と突出していることがわかった。</p> <p>2点目。教頭の時間外勤務時間が多い要因としては、生徒指導の総括的な役割や学校課題の窓口を担っていること、学習指導や施設管理など業務が多岐にわたっていることが考えられる。教育委員会では、令和2年3月に策定した「学校における働き方改革のための業務改善方針」に沿って、教職員一人一人が業務を適正化する観点から見直し、一部の教職員に業務が偏ることがないように業務分担の見直しに取り組んでいるところである。今後は、教頭への業務集中を解消する目的で再任用短時間勤務職員を試行的に配置するなどの取り組みを行い、時間外勤務の縮減に努めていく。</p> <p>3点目。教職が「ミライム」で出退勤時刻を自ら記録することで、時間外勤務の見える化が図られ、勤務時間管理の意識が高まってきている。今後については、集計した勤務時間データを教育委員会と職員団体等との協議に活用し、時間外勤務の分析を行う。さらに、各学校においても月80時間を超える時間外勤務を行った教職員の超過理由を管理職が把握し、学校が主体的に改善策を検討するように促していく。このように、教育委員会と学校が一体となり、教職員が心身ともに健康で教育の実践に取り組め</p>

質問	答弁
<p>クにもなりかねない。その対策や今後の具体的な取組を伺う。</p> <p>(3) ミライムで集計された勤務時間データの分析やその活用方法について伺う。</p>	<p>る体制の構築に努めていく。</p>
<p>5 小・中学校の特別教室の空調設備の整備について</p> <p>気温日本一となった本市は、暑さのリスクがさらに高まったとも言える。暑さへの対策として、昨年度からの2か年計画で全ての小・中学校の普通教室に空調設備が設置される予定である。しかしながら、空調設備が未整備の特別教室を使用する授業があり、暑さに対するリスクは依然として存在している。</p> <p>普通教室に引き続いて特別教室への空調設備の設置を実施する場合の総事業費と具体的スケジュールについて伺う。</p>	<p>5 伊熊学校教育部長</p> <p>本市の特別教室への空調設備の整備については、精密機器を多数使用するパソコン室や近隣への騒音対策が必要な音楽室等を優先した整備をしている。空調設備が未設置の特別教室は、理科室など焼く830教室あり、整備には約46億円の費用が見込まれる。今後は、本年度実施中の空調設備設置状況調査により、設置状況や未設置教室の建物構造、周囲の環境などを把握していく。さらに、各教科の調べ学習等で使用する学習図書が供えられた図書室や、窓を閉めて授業を行うことが多い音楽室などの特別教室について、利用状況を踏まえ、他都市の設置状況も参考にしながら、設置の時期や優先順位、整備手法を検討していく。</p>
<p>6 天竜区の教職員住宅の環境改善について</p> <p>天竜区にある10か所の教職員住宅には現在37名が居住している。しかしながら、住宅の老朽化や害虫被害とともに、プライバシーが制限されている住宅があるなど住環境の迅速な改善が必要な状況にある。</p> <p>そこで、住環境を早急に改善するための今後の具体的な取組について伺う。</p>	<p>6 伊熊学校教育部長</p> <p>本市では、へき地教育振興法に基づき、へき地区域内の学校に勤務する教職員の住居として10箇所に79戸の教職員住宅を設置している。現在の入居率は47%で、低い要因のひとつは教職員住宅のほとんどが築後30年以上経過し、老朽化が顕著である。また、共同使用のトイレや風呂、炊事場など、現在の生活様式にそぐわない教職員住宅もあることから早期の改善が必要であると認識している。今後は、へき地区域内の学級数の推移や教職員の配置状況を踏まえ、必要数に応じた教職員住宅の配置の適正化を図り、計画的な改修と適切な維持管理を実施することで、住宅環境の改善を図っていきたいと考えている。</p>